

酒匂川水系水源監視モニター制度

酒匂川は、県民の皆様の飲み水となる大切な川です。しかし、油の流出や異臭味等により取水に支障となるおそれのある水源水質事故が年間に数回発生する状況となっています。

企業団では、酒匂川流域の水質異常の情報を可能な限り迅速に入手し、万全な取水を行うため、平成9年度から酒匂川流域に居住する皆様より酒匂川やその支川、用水路等の水質異常に関する情報を提供していただく「水源監視モニター制度」を実施しています。

■ 酒匂川水系水源監視モニター制度の概要

活動内容	(1) 河川、用水路等の巡視、水質異常があった場合の通報 (2) モニター会議（3回／2年） (3) 施設見学会（1回／2年）
活動地域	小田原市（飯泉取水ぜきより上流）、南足柄市、大井町、松田町、山北町及び開成町の酒匂川流域
定員	30名
任期	2年間

■ 第14期酒匂川水系水源監視モニター（令和5年度から令和6年度）

第14期委嘱式及び第1回会議を令和5年4月21日に飯泉取水管理事務所 大会議室にて開催し、令和5年4月1日付けで12名の方を委嘱し、活動していただいております。

■ 令和5年度における酒匂川流域の水質事故とモニター情報

令和5年度における酒匂川流域の水質水質事故は、取水制限及び活性炭注入を伴う事故が2件発生しました。このうち1件は、水源監視モニターからの通報によるものでした。

水源監視モニターからの河川等の異常に関する通報は、上記以外に1件を水源水質事故として受信しましたが、取水には影響ありませんでした。

■ 第14期（令和5年度）モニターの活動状況

活動年月日	活動内容
令和5年 4月21日（金）	第14期モニター新規委嘱者活動説明会 第1回モニター会議
令和6年 3月11日（月）	第2回モニター会議

酒匂川水系水源監視モニター制度に関するお問い合わせ先

〒250-0863 小田原市飯泉884番地

神奈川県内広域水道企業団 浄水部飯泉取水管理事務所

電話 0465-48-1102（代表）